

パートナーシップ宣誓証明書等返還届

まんのう町長 殿

まんのう町パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱(以下「要綱」という。)第8条の規定に基づき、パートナーシップ宣誓証明書等を返還します。

年 月 日

【返還の理由】(該当するものに☑を付けてください。)

- パートナーシップを解消した。
- 宣誓者の一方が死亡した。
- 宣誓者の一方又は双方が町外に転出した。
- 要綱第3条第3号など、宣誓の要件に該当しなくなった。
- 宣誓が無効となった。
- 宣誓書の写し、宣誓証明書、宣誓証明カードの返還を希望する。

【返還者】(宣誓者本人の届け出に限る。)

登録番号	第 号	宣誓日	年 月 日
ふりがな 氏 名			
通称名の場合は戸籍上の ふりがな 氏 名			
生年月日	年 月 日	年 月 日	
住 所			
電話番号			
(代筆者氏名)			
住 所			

※返還者は要綱第4条第2項に規定する本人確認書類を提示してください。

○注意事項

- ・お二人に交付済みの宣誓書の写し、宣誓証明書、宣誓証明カードをお持ちください。

【町記入欄】

添付書類 <input type="checkbox"/> 交付済み証明書 写し・証明書・カード2枚	本人確認書類 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 ()
--	---